

～下記の研究を行います～

『コロナ禍での救命センターにおける

ソーシャルワークニーズの検討』

【研究責任者】畑中 眞優子

【研究の目的】

大阪医療センターの救命救急センターでは、2020 年以後、COVID-19 感染患者の受け入れを開始しています。その中でも、大阪医療センターの救命救急センターは、タイミングに応じて救命センターを稼働させており、三次救急の対応に当たってきました。この度、2020 年度のコロナ禍で、三次救急として搬送された方で、ソーシャルワーカーが介入した相談業務内容の分析を実施致します。2019 年度＜コロナ禍以前＞と介入内容の違いを分析することが本研究の目的になります。相談ニーズの変容を把握し、社会的救命に応じられるソーシャルワークの視点には、何が必要になっているかを明らかにしていくために研究を実施致します。

【研究の期間】研究許可日～2022 年 3 月 31 日

【研究の方法】

●対象となる患者さん

2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日までの間で、救命センターに搬送され、医療福祉相談室のソーシャルワーカー介入を受けた方。

●研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：入院日数/入院～医療福祉相談室が介入するまでの期間/性別/入院時年齢/入院季節/退院季節/入院前所在地/入院前福祉サービス利用状況/入院理由/主病名/入院中肺炎併発/精神疾患/終末期医療対象者/認知症/知的障害/独居/入院時身元不明/身寄り/キーパーソン/軽症帰宅困難/保険/経済的問題/家庭内暴力/ホームレス/外国人旅行者/転院時GCS：M6取得困難/転院時吸引要/転院時経管栄養実施/転院時人工呼吸器使用/転院時気管切開後/転院時点滴実施/転院時酸素療法/アディクションの有無/未払い金額 等

【研究の資金源】

なし

【利益相反】

臨床研究における利益相反（COI (シーオーアイ)：Conflict of Interest）とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、製薬企業や医療機器

メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。

なお、本研究の利益相反については、当院の利益相反審査委員会で審査され適切に管理されています。

◎本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

◎情報等が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

国立病院機構大阪医療センター

〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2丁目1-14

TEL (06) 6942-1331 (代)

研究責任者 医療福祉相談室 (医療社会事業専門員) (氏名) 畑中 眞優子